

次期中間処理施設整備事業「地域振興策」に関する意見等

印西地区環境整備事業組合
次期中間処理施設整備事業
地域振興策検討委員会 委員長 福川 裕一 様

意見（第3回会議の補足）

平成27年7月27日提出（8月13日修正）

委員名 渡邊忠明

里地里山の重要性と保全上の課題

第3回委員会において、大谷氏から「吉田地区の里地里山の評価」について問われ、全委員の認識に、美的評価については相違ないと感じ、また、同日は地域振興策のアイデア出しがメインテーマで時間も少なく、概略の意見に止めました。

いずれにせよ、標記については、吉田地区の中核であり、委員会として共通認識で今後に臨みたく整理させていただきます。

なお、「里地里山」を概略的に定義をすれば、「里地里山とは、原生的な自然と都市の中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林と人工林、農地（水田を含む。）、ため池等広く農林業的利用に供される土地で構成される地域で人間と自然の営みが調和した地域を言う」となります。

しかし、ここでは吉田地区の「里地里山」の主たる構成要素である「落葉広葉樹の二次林」とそれにより構成される里山の間にある「谷津田」を念頭に意見を集約させていただきます。

I 総論

1. 目に映ずる風景としては、二市一町の里地里山に比しても上位にランク（地域に精通した黒須氏の保証。私もランダムに見て来た経験で同感。）
2. 生態学的視点からは、モウソウチク、アズマネザサの繁茂や当地の潜在自然植生である常緑広葉樹の侵入も見られ荒廃、人為による保全管理が必要（同日、この点の論乃不十分。）
3. 持続的保全には、法的担保、住民が楽しむことにより地域のお宝化の方策が必要。
4. 「2」、「3」を地域振興策で解決。

II 各論

1. 目に映ずる棚田の谷津、里山の林と畑を含めた丘陵の織りなす風景の優位性は論を待たない。
2. コナラ、クヌギを主とした当該地域のそれを含めた落葉広葉樹の二次林の里山は、関東以南であれば、植生の水平分布区分では暖温帯に属し、自然の植生遷移（植生が時間の経過とともに変化すること。）に委ねれば、冷温帯に属するコナラ等落葉広葉樹林は、

シイ、カシ等の常緑広葉樹林に変わっていく。

しかし、コナラ等の落葉広葉樹の二次林は、縄文時代には薪用の伐採や焼畑（5～6年で新しい所へ移動）等、人為が加え続けられ、地球が温暖化しても寒冷期に繁茂したコナラ等の落葉広葉樹林が維持された。水田等本格的農耕時代に入っても、農用の堆肥用に進入した常緑広葉樹の稚樹も含め下草は刈り取られ、樹木も20～30年の間隔で薪炭用に伐採され、人為の干渉によりコナラ等落葉広葉樹は寒冷期からの遺存的に今日まで保たれてきた。

なお、コナラ等の落葉広葉樹林は、伐採後、萌芽（切り株の脇芽）更新により自然の力により再生される林である。

さらに重要なのは、落葉樹の林床を彩る春植物（カタクリ（二市一町では私は未確認なるも寒冷期の遺存種）やスミレ、コナラの菌根菌と共生するキンラン（レッドリストの絶滅危惧Ⅱ類）は、落葉樹の葉が展開しない早春に開花・結実し生き延びる戦略を有し、パッチ状に伐採された所では旺盛に繁殖してきたために、里地里山は絶滅危惧種が豊富で（自然環境保全法に基づく自然環境保全基礎調査等で科学的裏付け）、生物多様性保全上の重要性から、米国直輸入のウィルダネス（原生的自然）中心の自然保護論から脱却し、その保全の重要性が広く（昔から二次的自然の重要性を訴えた識者は存在。）認識されるようになった歴史がある。（ススキ草原に代表される里地の生物多様性保全のメカニズムは吉田地区に存しないので略。）

3. 1970年代以降、燃料が薪炭から化石燃料に、肥料が堆肥から化学肥料に変わり、コナラ等落葉広葉樹林には人為が加わらなくなり、その生態学的荒廃が始まり、春植物等も絶滅の危機にさらされる今日に至った。（人為の付加が存続しなければ、いずれは落葉広葉樹林は常緑広葉樹林に遷移。）

結果、早春期に陽光が得られず寒冷期の遺存種も含め春植物は生存不能に。

しかし、植物の種子は良好な環境が巡ってくるまで休眠する戦略（埋土種子）を有するものも多く、荒廃したコナラ等落葉広葉樹林であっても、ボランティア等で定期的伐採、下草刈り等の里地里山保全活動により、絶滅危惧種の復活も含め、健全化した実例が積み重なっている。

なお、野生ランの多くは種子が微細で、共生相手の菌根菌があつてそれにとって良好な環境が復活すれば、遠方であっても再生する事例も多数。

4. ほとんどが民有地である里山の持続的保全上、土地所有問題も課題。

失礼ながら、安くても吉田地区の土地を購入せんとする人は多くはないと思う。

しかし、林地は農地と違い、相続時も含め税制上優遇されていない。

里地里山の保全のため公有地化は、現在の市財政では無理、1975年代頃、税制上の優遇策を講じたナショナルトラストも日本では定着せず。

残るは、印西市は景観法に基づく景観管理団体であるから、早急に法に基づく条例を制定し、規制措置を講ずるか、千葉県の上野市景観条例の活用を考える必要がある。

合わせて「5」で述べる里地里山の活用により、地域のお宝として土地を売りにくい状況（半ば実質的共有地化）とすることも他の里地里山の保全事例から有効であろう。（夢物語でなく、当該地域には素地有り。）

5. 以上を踏まえ、第3回委員会に向け、意見書を提出した如く、吉田地区の里地里山を活用して吉田地区の地域振興（里山保全による伐採木は需要があることは事務局の「地

域振興策のアイデアに対する補足について」の「1-4」で確認（薪ストーブを使用している家庭の増加）を図るとともに、結果として里地里山の保全を図ることを期待したい。

具体は、私の意見書、Ⅱ-1、Ⅱ-6をご確認願いたい。（特に「考える」「学習」等、知的好奇心を充たす行為は最高のレクリエーション）。

加藤氏から現実に即し、「今、観光客が不在」は的確なご指摘。

しかし、里地里山の保全活動、環境学習の展開で地域のにぎわいを創出している事例もあることから、「今」は人が来ていなくとも合わせ技で二市一町の住民に足を運んでもらえるのではないかと期待する。

特に、環境学習やイベント等、ソフトの充実で観光価値のない所でもブランド化し、集客しうる。

我が国初、世界遺産（自然遺産）登録、同時登録の屋久島と白神山地を比べると、ソフトの力が明白。

屋久島も白神山地も、摩周湖や十和田湖のように万民が感動する風景ではなく、岳人や生態学的知識を有する者（屋久杉の圧倒さは別。）なら感動するが、一般の観光客にどれだけ訴えかけることができるかは疑問といった風景である。

屋久島は、石油国家備蓄基地のため志布志湾埋立で失墜した鹿児島県環境行政への信頼回復のため、土屋新知事の重点施策として私が発案した屋久島環境文化村構想をその後の課長が住民と国を代表する学識者を交え具体化を相談する過程で世界遺産登録（当時、国は費用負担で条約批准を渋っていた。）を目指すこととされた。

屋久島環境文化村構想は、①島外資本によらない島民の身の丈に合った島興し、②優れた自然をすり減らさないよう活用（サステナビリティ）、つまりは環境学習とエコツーリズムによる振興を基調に入念にソフト策を用意し、大谷氏の「吉田株式会社」的、中核的な担い手（但し、県・町・地元。）を作って、登録後、21年も世界遺産効果が続いている。

一方、白神山地は、地元ソフトを考える素地のない所に、そこを縦断する青（森）秋（田）林道中止の代償的に登録されたため、世界遺産効果はもはや薄れ、今になって地元はあわてている。

要するに、大衆的に美映えのしない風景が観光地として最高の看板をもらっても、対応するソフト策が如何に大切かを両者は物語っている。

吉田区も、ソフトの工夫次第で「0（ゼロ）」からの脱却を期待できると考える。

【蛇足】

農業振興は、「半農半X（エックス：バツではありません。）」のXを適切に見つけ出せるか否かにかかっています。

X（エックス）が知恵の出し所。事務局、委員共同でがんばりたい所。特に地元の発意に期待。